

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第129期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社宮崎銀行

【英訳名】 The Miyazaki Bank , Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小池 光一

【本店の所在の場所】 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号

【電話番号】 宮崎(0985)27 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長兼収益管理室長 関本 泰三

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号 菱華ビル内
株式会社宮崎銀行 経営企画部 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241 5131

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 渡邊 友樹

【縦覧に供する場所】 株式会社宮崎銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋室町四丁目6番2号)

株式会社宮崎銀行 大阪支店
(大阪市中央区瓦町三丁目1番12号)

株式会社宮崎銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号)

株式会社宮崎銀行 鹿児島営業部
(鹿児島市山之口町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店、福岡支店及び鹿児島営業部は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	48,758	47,138	51,126	47,661	48,291
連結経常利益	百万円	9,603	7,963	11,848	8,821	10,631
連結当期純利益	百万円	8,776	6,667	5,078	5,250	6,876
連結包括利益	百万円		6,991	10,736	12,250	7,234
連結純資産額	百万円	89,774	95,703	105,377	116,389	118,423
連結総資産額	百万円	1,950,750	2,075,267	2,124,234	2,223,554	2,342,793
1株当たり純資産額	円	491.14	519.20	569.10	628.94	657.20
1株当たり当期純利益金額	円	56.62	37.85	28.83	29.81	40.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円					39.97
自己資本比率	%	4.43	4.40	4.71	4.98	4.79
連結自己資本利益率	%	11.96	7.49	5.29	4.97	6.16
連結株価収益率	倍	4.99	5.25	8.15	9.09	7.84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	32,229	74,593	32,886	20,689	75,864
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	47,134	79,792	33,512	21,136	47,832
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	9,179	4,062	1,062	1,238	12,330
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	35,647	26,387	25,948	25,167	65,536
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,695 〔379〕	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載していません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。

5 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出してしております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	42,115	40,684	44,806	41,791	42,089
経常利益	百万円	8,862	6,973	10,635	7,955	9,687
当期純利益	百万円	8,753	6,632	5,036	5,204	6,831
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	86,071	90,975	99,716	110,206	114,238
総資産額	百万円	1,943,733	2,067,098	2,114,552	2,213,244	2,331,562
預金残高	百万円	1,714,403	1,717,198	1,767,516	1,853,075	1,932,501
貸出金残高	百万円	1,199,346	1,287,422	1,368,453	1,433,794	1,549,064
有価証券残高	百万円	608,262	680,424	647,655	635,946	678,814
1株当たり純資産額	円	488.63	516.49	566.15	625.73	668.61
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額	円	56.47	37.65	28.59	29.54	39.74
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円					39.71
自己資本比率	%	4.42	4.40	4.71	4.97	4.89
自己資本利益率	%	12.00	7.49	5.28	4.95	6.08
株価収益率	倍	5.01	5.28	8.21	9.17	7.90
配当性向	%	10.62	15.93	20.98	23.69	17.61
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,486 〔359〕	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,464 〔367〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第129期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月11日に行いました。
3 第128期(平成25年3月)の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5 第128期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

2【沿革】

昭和7年7月	昭和7年7月27日 宮崎県1,550千円、株式会社日向中央銀行および株式会社宮崎銀行の現物出資410千円、その他5名の設立発起人40千円の出資により資本金2,000千円をもって設立、商号を株式会社日向興業銀行と称しました。
昭和7年8月	営業開始(8月2日)
昭和8年12月	延岡銀行を合併
昭和18年8月	貯蓄銀行業務兼営 日向貯蓄銀行を合併
昭和28年1月	外国為替取扱開始
昭和37年8月	行名を「宮崎銀行」に改称
昭和46年8月	新本店落成
昭和48年1月	預金オンライン開始
昭和48年3月	宮崎住宅ローン株式会社(現 宮銀保証株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和50年10月	福岡証券取引所に株式上場
昭和51年10月	南九州総合リース株式会社(現 宮銀リース株式会社)設立(現 連結子会社)
昭和54年11月	宮銀ビルサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散) 宮銀ビジネスサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和57年5月	事務センター竣工
昭和57年10月	新総合オンラインシステム MACS 稼動開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年4月	外国為替コルレス業務開始
昭和61年10月	株式 東京証券取引所市場第二部に上場 株式 大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和63年4月	宮銀コンピューターサービス株式会社 設立(現 連結子会社)
昭和63年9月	株式 東京証券取引所市場第一部に指定替 株式 大阪証券取引所市場第一部に指定替(平成17年3月 上場廃止)
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認を取得
平成元年3月	宮銀スタッフサービス株式会社 設立(平成23年4月 解散)
平成元年6月	金融先物取引業務開始(平成11年6月 業務廃止)
平成3年7月	担保附社債信託業務開始
平成6年1月	信託代理店業務開始
平成8年4月	宮銀ベンチャーキャピタル株式会社 設立(現 連結子会社)
平成9年1月	香港駐在員事務所開設(平成14年9月 廃止)
平成10年12月	証券投資信託業務開始
平成13年1月	新総合オンラインシステム稼動開始
平成13年4月	損害保険商品の窓口販売開始
平成13年6月	ネットバンキングサービス開始
平成14年5月	確定拠出年金業務開始
平成14年10月	個人年金保険の窓口販売開始
平成15年12月	宮銀カード株式会社 設立(現 連結子会社)
平成17年4月	証券仲介業務開始
平成20年5月	本店別館開設
平成23年1月	じゅうだん会共同版システム稼動開始
平成23年4月	宮銀ビルサービス株式会社、宮銀ビジネスサービス株式会社および宮銀スタッフサービス株式会社合併(存続会社 宮銀ビジネスサービス株式会社)

3 【事業の内容】

当行グループ（当行および連結子会社6社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

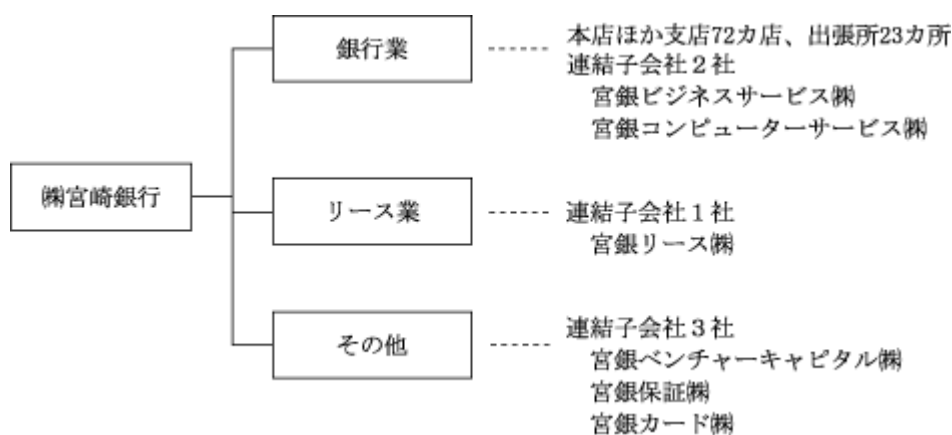
（リース業）

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

（その他）

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 宮銀ビジネス サービス 株式会社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	100.00	(1) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮 銀 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	銀行業 (事務受託)	85.00 (82.50)	(1) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀リース 株式会社	宮崎県 宮崎市	50	リース業	59.00 (54.00)	(1) 3		金銭貸借 預金取引 リース 取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮 銀 ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	宮崎県 宮崎市	10	その他 (投資業)	55.00 (52.50)	(2) 4		預金取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀保証 株式会社	宮崎県 宮崎市	20	その他 (信用 保証業)	() [57.50]	(2) 4		預金取引 保証取引	提出会社より 建物の一部賃借	
宮銀カード 株式会社	宮崎県 宮崎市	80	その他 (クレジット カード業)	90.00	(1) 3		金銭貸借 預金取引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,583 [380]	29 [1]	28 [4]	1,640 [385]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員545人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
3 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,464 [367]	38.1	15.0	6,002

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員520人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6 当行の従業員組合は、宮崎銀行従業員組合と称し、組合員数は1,056人です。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(会社の経営の基本方針)

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

(中期経営計画)

計画期間 平成26年4月1日から平成29年3月31日まで(3年間)

中期経営計画「Challenge No.1」
～成長力九州No.1銀行の実現～

当行は、地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力九州No.1銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の向上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州No.1を実現することに全職員一丸となって挑戦するという意味から「Challenge No.1」と名付けています。

<中期経営計画「Challenge No.1」基本方針>

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

(基本方針 トップラインの拡大)

バランスシートの拡大、高収益ビジネスモデルの構築、ソリューション営業の高度化、リレーションシップバンキングの強化、IT戦略の推進

(基本方針 生産性の追求)

営業店の生産性向上、営業店サポート体制の充実

(基本方針 人財力の向上)

役割や働きぶりに応じた処遇とポジティブアクションの実現、人財育成プログラムの再構築

(金融経済環境)

当連結会計年度の国内経済は、海外経済の持ち直しや日本銀行の量的・質的金融緩和による円安継続を背景に、景気回復に向けた動きが広がりました。物価上昇懸念等により消費者マインドはやや弱まる場面が見られたものの、雇用・所得環境の改善や消費税率引上げ前の駆け込み需要等により、個人消費は底堅く推移しました。企業の設備投資にも持ち直しの動きが見られ、全体として緩やかな回復基調が継続しています。

金融面では、日経平均株価は、米国量的緩和策の早期縮小懸念等により一時1万2千円台まで下落しましたが、円安継続による企業収益の改善期待等を背景に、期末は1万4千円台となりました。長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、期初は0.5%台でスタートし、一時0.9%台に上昇するなど大きく変動する局面もありましたが、次第に落ち着いた動きとなり、期末は0.6%台となりました

県内経済は、公共投資の増加基調が続いたほか、消費税率引上げ前の駆け込み需要もあり、住宅投資や生産活動も増加傾向を辿りました。観光など個人消費の一部での明るい動きは続いており、全体としては持ち直しの動きに広がりが見られました。

(業績)

このような金融経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ630百万円増加して48,291百万円となりました。

経常費用は、役務取引等費用等が増加しましたが、営業経費および貸倒引当金繰入額等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,180百万円減少して37,660百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,810百万円増加して10,631百万円となり、当期純利益は、同1,626百万円増加して6,876百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

銀行業（銀行業務）

経常収益は、国債等債券売却益の減少によりその他業務収益が減少しましたが、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、預り資産手数料等の増加により役務取引等収益が増加、および株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ285百万円増加して42,416百万円となりました。経常費用は、役務取引等費用等が増加しましたが、営業経費および貸倒引当金繰入額等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,433百万円減少して32,689百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,719百万円増加して9,727百万円となりました。

リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入等が増加したことから、前連結会計年度に比べ338百万円増加して5,658百万円となりました。経常費用は、リース関係原価等が増加したことから、前連結会計年度に比べ300百万円増加して5,395百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ38百万円増加して263百万円となりました。

その他（信用保証業務等）

経常収益は、受入保証料等が増加したことから、前連結会計年度に比べ47百万円増加して1,070百万円となりました。経常費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いの426百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ53百万円増加して643百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ40,368百万円増加して65,536百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等があったものの、コールローンの減少および預金の増加等により、前連結会計年度に比べ96,553百万円増加して75,864百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却および償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度に比べ68,968百万円減少して47,832百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行による収入により、前連結会計年度に比べ13,568百万円増加して12,330百万円のプラスとなりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

資金の効率的運用等、収益の確保に努めました結果、部門別収支は次のとおりとなりました。

資金運用収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金が増加したことから前連結会計年度に比べ447百万円増加しました。資金調達費用は、前連結会計年度に比べほぼ横這いとなりました。その結果、資金運用収支は、前連結会計年度に比べ450百万円増加して29,751百万円となりました。

役務取引等収益は、預り資産手数料等が増加したことから406百万円増加しました。役務取引等費用は支払ローン関係手数料が増加したことから433百万円増加しました。その結果、役務取引等収支は前連結会計年度に比べ27百万円減少して4,435百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却益が減少したことから前連結会計年度に比べ1,008百万円減少して1,151百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,973	328		29,301
	当連結会計年度	29,162	588		29,751
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,976	359	23	31,312
	当連結会計年度	31,149	641	31	31,759
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,003	31	23	2,010
	当連結会計年度	1,986	53	31	2,008
役務取引等収支	前連結会計年度	4,439	22		4,462
	当連結会計年度	4,415	19		4,435
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,131	37		7,168
	当連結会計年度	7,533	40		7,574
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,691	14		2,705
	当連結会計年度	3,118	20		3,138
その他業務収支	前連結会計年度	2,001	158		2,159
	当連結会計年度	1,327	175		1,151
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,246	196		7,442
	当連結会計年度	6,491	49		6,540
うちその他業務費用	前連結会計年度	5,244	38		5,283
	当連結会計年度	5,163	225		5,388

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は、「国際業務部門」に含めております。

2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度5百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、貸出金の増加等により94,383百万円増加して2,173,147百万円、利息は、貸出金利息の増加等により173百万円増加して31,149百万円、利回りは、0.06ポイント低下して1.43%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、預金の増加等により88,475百万円増加して2,121,695百万円、利息は、ほぼ横這いの1,986百万円、利回りは、横這いの0.09%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,078,764	30,976	1.49
	当連結会計年度	2,173,147	31,149	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	1,376,399	24,252	1.76
	当連結会計年度	1,461,475	24,427	1.67
うち商品有価証券	前連結会計年度	118	1	0.93
	当連結会計年度	53	0	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	639,231	6,650	1.04
	当連結会計年度	635,407	6,645	1.04
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	35,873	39	0.10
	当連結会計年度	31,873	35	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	546	7	1.37
	当連結会計年度	314	4	1.53
うち預け金	前連結会計年度	670	0	0.13
	当連結会計年度	2,925	4	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,033,220	2,003	0.09
	当連結会計年度	2,121,695	1,986	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,797,759	741	0.04
	当連結会計年度	1,861,514	617	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	159,882	166	0.10
	当連結会計年度	184,455	199	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,715	7	0.11
	当連結会計年度	5,441	5	0.10
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	104	0	0.11
	当連結会計年度	3,124	3	0.12
うち借入金	前連結会計年度	59,667	373	0.62
	当連結会計年度	52,316	367	0.70

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引並びに子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,779百万円、当連結会計年度8,020百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,997百万円、当連結会計年度5,821百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、有価証券の増加等により19,233百万円増加して49,243百万円、利息は、有価証券利息配当金の増加を主因として282百万円増加して641百万円、利回りは、0.11ポイント上昇して1.30%となりました。

資金調達勘定については次のとおりとなっております。

平均残高は、19,361百万円増加して49,509百万円、利息は、22百万円増加して53百万円、利回りは、横這いの0.10%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	30,010	359	1.19
	当連結会計年度	49,243	641	1.30
うち貸出金	前連結会計年度	1,549	15	0.99
	当連結会計年度	3,061	23	0.75
うち有価証券	前連結会計年度	26,388	336	1.27
	当連結会計年度	44,735	614	1.37
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	960	6	0.71
	当連結会計年度	379	2	0.59
資金調達勘定	前連結会計年度	30,148	31	0.10
	当連結会計年度	49,509	53	0.10
うち預金	前連結会計年度	3,442	3	0.11
	当連結会計年度	3,090	2	0.09
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	749	3	0.49
	当連結会計年度	5,293	19	0.36

(注) 1 当行の国際業務部門における国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,108,774	25,924	2,082,849	31,336	23	31,312	1.50
	当連結会計年度	2,222,390	41,097	2,181,292	31,791	31	31,759	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,377,948		1,377,948	24,268		24,268	1.76
	当連結会計年度	1,464,537		1,464,537	24,450		24,450	1.66
うち商品有価証券	前連結会計年度	118		118	1		1	0.93
	当連結会計年度	53		53	0		0	0.87
うち有価証券	前連結会計年度	665,619		665,619	6,987		6,987	1.04
	当連結会計年度	680,143		680,143	7,260		7,260	1.06
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	36,834		36,834	46		46	0.12
	当連結会計年度	32,253		32,253	37		37	0.11
うち買入金銭債権	前連結会計年度	546		546	7		7	1.37
	当連結会計年度	314		314	4		4	1.53
うち預け金	前連結会計年度	670		670	0		0	0.13
	当連結会計年度	2,925		2,925	4		4	0.13
資金調達勘定	前連結会計年度	2,063,368	25,924	2,037,443	2,034	23	2,010	0.09
	当連結会計年度	2,171,205	41,097	2,130,108	2,040	31	2,008	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,801,202		1,801,202	745		745	0.04
	当連結会計年度	1,864,605		1,864,605	619		619	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	159,882		159,882	166		166	0.10
	当連結会計年度	184,455		184,455	199		199	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	7,464		7,464	11		11	0.15
	当連結会計年度	10,734		10,734	25		25	0.23
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	104		104	0		0	0.11
	当連結会計年度	3,124		3,124	3		3	0.12
うち借入金	前連結会計年度	59,667		59,667	373		373	0.62
	当連結会計年度	52,316		52,316	367		367	0.70

- (注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度6,779百万円、当連結会計年度8,020百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度2,997百万円、当連結会計年度5,821百万円)及び利息(前連結会計年度2百万円、当連結会計年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
- 2 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、預り資産手数料の増加等により406百万円増加して7,574百万円、役務取引等費用は、支払ローン関係手数料の増加により433百万円増加して3,138百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,131	37	7,168
	当連結会計年度	7,533	40	7,574
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,877		2,877
	当連結会計年度	3,051		3,051
うち為替業務	前連結会計年度	2,065	36	2,101
	当連結会計年度	2,063	39	2,103
うち代理業務	前連結会計年度	1,258		1,258
	当連結会計年度	1,249		1,249
うち証券関連業務	前連結会計年度	490		490
	当連結会計年度	718		718
役務取引等費用	前連結会計年度	2,691	14	2,705
	当連結会計年度	3,118	20	3,138
うち為替業務	前連結会計年度	386	14	401
	当連結会計年度	390	20	410

(注) 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,843,921	3,664	1,847,586
	当連結会計年度	1,923,868	2,677	1,926,546
うち流動性預金	前連結会計年度	1,227,345		1,227,345
	当連結会計年度	1,262,419		1,262,419
うち定期性預金	前連結会計年度	600,189		600,189
	当連結会計年度	628,723		628,723
うちその他	前連結会計年度	16,387	3,664	20,051
	当連結会計年度	32,726	2,677	35,404
譲渡性預金	前連結会計年度	137,278		137,278
	当連結会計年度	150,450		150,450
総合計	前連結会計年度	1,981,200	3,664	1,984,865
	当連結会計年度	2,074,318	2,677	2,076,996

(注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

3 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は「国際業務部門」に含めております。

(5) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,430,258	100.00	1,544,694	100.00
製造業	122,594	8.57	124,172	8.04
農業、林業	23,930	1.67	23,835	1.54
漁業	2,901	0.20	3,225	0.21
鉱業、採石業、砂利採取業	1,314	0.09	1,164	0.08
建設業	35,272	2.47	42,064	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	35,231	2.46	44,498	2.88
情報通信業	9,200	0.64	8,808	0.57
運輸業、郵便業	36,000	2.52	37,077	2.40
卸売業、小売業	119,126	8.33	124,161	8.04
金融業、保険業	40,814	2.85	45,941	2.97
不動産業、物品賃貸業	190,542	13.32	217,511	14.08
学術研究、専門・技術サービス業	4,525	0.32	4,248	0.27
宿泊業、飲食サービス業	17,902	1.25	17,824	1.15
生活関連サービス業、娯楽業	19,645	1.37	19,697	1.28
教育、学習支援業	7,089	0.50	7,559	0.49
医療、福祉	129,213	9.04	139,615	9.04
その他サービス業	25,574	1.79	29,044	1.88
地方公共団体	251,400	17.58	266,867	17.28
その他	357,986	25.03	387,384	25.08
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
その他				
合計	1,430,258		1,544,694	

外国政府等向け債権残高(国別)

I M F の監督下で経済再建等を行っている国の外国政府等一定のカントリーリスクを有すると考えられる外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	261,614		261,614
	当連結会計年度	291,792		291,792
地方債	前連結会計年度	133,275		133,275
	当連結会計年度	122,261		122,261
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	168,055		168,055
	当連結会計年度	161,334		161,334
株式	前連結会計年度	35,250		35,250
	当連結会計年度	37,450		37,450
その他の証券	前連結会計年度	7,813	30,845	38,658
	当連結会計年度	17,082	49,795	66,878
合計	前連結会計年度	606,009	30,845	636,855
	当連結会計年度	629,921	49,795	679,717

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	34,064	33,451	613
資金利益	29,285	29,735	450
役務取引等利益	4,105	4,022	83
その他業務利益	673	306	979
経費(除く臨時処理分)	24,158	23,828	330
人件費	12,436	12,538	102
物件費	10,561	10,249	312
税金	1,159	1,040	119
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,906	9,622	284
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,906	9,622	284
一般貸倒引当金繰入額	1,092	644	1,736
業務純益	10,998	8,978	2,020
うち債券関係損益	658	359	1,017
臨時損益	3,043	708	3,751
株式等関係損益	6	834	828
不良債権処理額	3,581	951	2,630
貸出金償却	581	313	268
個別貸倒引当金繰入額	2,766	596	2,170
偶発損失引当金繰入額	48	96	144
その他の債権売却損等	184	138	46
貸倒引当金戻入益			
償却債権取立益	637	318	319
その他臨時損益	105	506	611
経常利益	7,955	9,687	1,732
特別損益	88	75	163
うち固定資産処分損益	88	52	140
税引前当期純利益	8,044	9,611	1,567
法人税、住民税及び事業税	704	708	4
法人税等調整額	2,135	2,071	64
法人税等合計	2,840	2,779	61
当期純利益	5,204	6,831	1,627

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,334	10,346	12
退職給付費用	1,342	1,028	314
福利厚生費	1,529	1,558	29
減価償却費	2,418	2,254	164
土地建物機械賃借料	368	399	31
営繕費	64	41	23
消耗品費	336	290	46
給水光熱費	222	249	27
旅費	103	102	1
通信費	897	859	38
広告宣伝費	251	231	20
諸会費・寄付金・交際費	223	210	13
租税公課	1,159	1,040	119
その他	5,580	5,521	59
計	24,834	24,135	699

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.48	1.43	0.05
(イ)貸出金利回	1.75	1.66	0.09
(ロ)有価証券利回	1.04	1.04	0.00
(2) 資金調達原価	1.27	1.20	0.07
(イ)預金等利回	0.04	0.04	0.00
(ロ)外部負債利回	0.54	0.62	0.08
(3) 総資金利鞘	-	0.22	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は除いております。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.43	8.57	0.86
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.43	8.57	0.86
業務純益ベース	10.47	8.00	2.47
当期純利益ベース	4.95	6.08	1.13

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,853,075	1,932,501	79,426
預金(平残)	1,806,639	1,870,232	63,593
貸出金(未残)	1,433,794	1,549,064	115,270
貸出金(平残)	1,382,005	1,468,496	86,491

(注) 預金は譲渡性預金を除いております。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,202,785	1,253,346	50,561
法人	490,661	508,219	17,558
計	1,693,446	1,761,565	68,119

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	388,842	410,583	21,741
その他ローン残高	29,226	34,198	4,972
計	418,069	444,782	26,713

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	969,859	1,070,694	100,835
総貸出金残高	百万円	1,433,794	1,549,064	115,270
中小企業等貸出金比率	/ %	67.64	69.11	1.47
中小企業等貸出先件数	件	77,585	83,311	5,726
総貸出先件数	件	77,828	83,548	5,720
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.68	99.71	0.03

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	6	20	12	31
保証	481	3,898	480	3,798
計	487	3,919	492	3,829

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	10,571	9,445,539	10,530	10,031,826
	各地より受けた分	6,982	5,929,420	6,905	6,218,487
代金取立	各地へ向けた分	120	218,237	115	214,439
	各地より受けた分	142	257,816	138	254,154

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	153	171
	買入為替	19	25
被仕向為替	支払為替	83	74
	取立為替	2	2
計		258	273

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.34
2. 連結における自己資本の額	1,460
3. リスク・アセットの額	11,833
4. 連結総所要自己資本額	473

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	11.84
2. 単体における自己資本の額	1,391
3. リスク・アセットの額	11,751
4. 単体総所要自己資本額	470

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態および経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	57	30
危険債権	240	244
要管理債権	65	143
正常債権	14,033	15,130

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

国内景気が緩やかな上向きの足取りを辿っている一方で、地域の实体经济は全体として大きな好転が実感できるには至っておらず、当行が置かれた営業環境は、少子高齢化に伴う人口減少や、他金融機関との競争激化など厳しさを増すことが想定されます。

前中期経営計画「道」では、各種施策の取り組みにより、預金、貸出金などの業量の面では、これまでにない拡大を実現できましたが、収益性、効率性は課題を残す仕上がりとなりました。その結果を踏まえ、当行が如何なる変化にも対応しつつ、地域銀行として一定の「規模の利益」と「金融サービスの不断の向上」を追求した展開を図るために不可欠な戦略として、平成26年4月より、中期経営計画「Challenge No.1」（平成26年4月～平成29年3月）をスタートさせました。「規模の成長」と同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「品質の成長」も実現するために、「トップラインの拡大」、「生産性の追及」、「人財力の向上」の3つの基本方針を根幹に据え、大胆な施策に全力で取り組み、地域と共に成長し、高い株主価値と顧客満足の実現するべく、「成長力 九州No.1銀行の実現」を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1. 信用リスク

当行は、従来から資産の健全性を追求し、不良債権の圧縮に努めております。しかし、宮崎県内の景気動向により、当行の融資先の経営状況が変動したり、不動産価格や株価の変動によって当行に提供していただいている担保の価値も変動いたします。

当行は、融資先の状況や提供していただいている担保の価値等を勘案して貸倒引当金を計上し、また、債権の売却等も行っております。よって、これらの変動が著しく悪化方向に振れた場合、当行の不良債権が増加するおそれがあり、また、想定外に多額の貸倒引当や償却が発生するおそれがあります。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっています。万一、大規模な地震や台風等の自然災害等が発生した場合、融資先の経営状況が悪化し、貸出資産が劣化するおそれがあります。その結果、当行の業績に悪影響を及ぼし、当行の財務内容を弱くし、自己資本の減少につながる可能性があります。

2. 市場リスク(有価証券運用)

当行は、デリバティブを含む債券や株式等の有価証券投資活動を行っております。従って、当行の業績および財政状態は、かかる活動に伴うリスクにさらされております。特に、金利、株価および為替レートの変動等が挙げられます。

例えば、金利が上昇した場合は、保有する国債等の債券に、株価が下落した場合は、保有する株式に悪影響を及ぼします。

結果として、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。また、円高となった場合は、当行の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少します。

3. 預貸金の金利変動に伴うリスク

当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しております。市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

4. 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなったり、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引が出来なかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

5. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとして以下の事項を想定しております。

(1) 事務リスク

当行は、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失を被る可能性があります。

(2) システムリスク

当行は、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとるなど安全対策に万全を期しておりますが、内部または外部要因による障害等により損失を被る可能性があります。

(3) 情報セキュリティ・リスク

当行は、金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針などに沿って情報漏洩対策を十分に施していますが、万一、顧客情報等漏洩事故が発生した場合は、個人情報保護法違反をはじめ、顧客に不利益を与えたり、その他の犯罪と繋がり膨大な損害賠償義務が発生するなど、当行の経営や信用に深刻な影響を与える可能性があります。

また、当行関係先（取引先、株主、役職員など）または当行自身に関する情報資産の厳格な管理に努めておりますが、万一、当該情報の漏洩、紛失、改ざん、不正利用等が発生し、当行の信用低下等が生じた場合、当行の業績、財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法務リスク

当行は、法令等遵守の徹底や法的チェックを厳格に実施することにより法的リスクの軽減に努めておりますが、法令解釈の相違、法的手続の不備、法令等に違反する行為などの法的原因により、損失の発生につながる可能性があります。

また、保険業務や証券業務等に関する適合性原則や商品説明等について十分な教育・研修を行っておりますが、万一、顧客への対応が疎かになった場合、訴訟を受け損害賠償の支払を命じられたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(5) 人的リスク

当行は各種教育研修や勉強会を実施することにより人的リスクの発生防止に努めておりますが、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（セクシャルハラスメント等）などにより損失が発生する可能性があります。

(6) 有形資産リスク

当行は地震・台風等に備え、建物耐震化や風水害対策に努めておりますが、自然災害やその他の事象により、本店、事務センター、営業店の土地・建物や什器・備品等に損害が発生する可能性があります。

(7) 風評等による預金流出リスク

当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 自己資本比率

自己資本比率が悪化するリスク

当行は、連結自己資本比率および単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」に定められた国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、早期是正措置により、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権の処分に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じ得る与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準および算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産

現時点の会計基準では、ある一定の状況において、実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められています。また、現時点の自己資本比率規制においては、繰延税金資産全額が自己資本の額に含まれております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。従って、当行が、将来の課税所得の予測・仮定に基づいて繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、当行の繰延税金資産は減額され、その結果、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 年金債務

当行の年金資産の運用利回り低下による資産の積立不足や資産価値の下落により損失が発生し、その結果、当行の年金給付費用が増加する可能性があります。

また、新規加入員数の変動など債務計算の前提となる基礎率と実績値の乖離により損失が発生する可能性があります。

(3) 当行の格付低下

格付機関が当行の格付を引き下げた場合、市場資金取引等において不利な条件を承諾せざるを得なくなったり、または、一定の取引を行うことができなくなるおそれがあり、当行の資本・資金調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

その場合は、結果として当行の業績および財政状態にも悪影響を与えることとなります。

(4) ビジネス戦略<当行のビジネス戦略が奏功しないリスク>

当行は、収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これらの戦略が功を奏しないか、当初予想していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良取引先(含む個人)への貸出金増強が進まないこと
- ・既存貸出についての利鞘拡大(金利適正化等)が進まないこと
- ・競争状況または市場環境により手数料収入が期待通りに増加しないこと
- ・経費節減等、効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・システムコスト(含む共同化)が予想以上に高額になること

(5) 競争激化・業務範囲の拡大

当行は宮崎県を営業基盤にしておりますが、金融制度の規制緩和の進展やゆうちょ銀行による個人融資業務への進出や投資信託業務拡大およびメガバンク等の県内営業強化等により、当行の競争優位が脅かされ、結果として、業績および財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。また、本来の銀行業務に加え、保険業務や証券業務等に業務範囲を拡大中であることからそれらの業務に対し十分な適応ができず、顧客から訴訟を受けたり、信用を失墜させる事態に陥るリスクがあります。

(6) 感染症による業務継続リスク

新型インフルエンザ等の感染症による世界的大流行発生のため当行業務に支障をきたし、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

(7) 自然災害による業務継続リスク

温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、業務の全部または一部の継続が困難となり、当行の業績および財政状態に悪影響が及ぶおそれがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

1 経営成績の分析

(1) 主な収支（連結損益計算書）

資金利益は、貸出金利息および有価証券利息配当金など資金運用収益が増加したことから、前連結会計年度に比べ447百万円増加して29,745百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産手数料の増加により役務取引等収益が増加しましたが、支払ローン関係手数料の増加により役務取引等費用も増加したことから、前連結会計年度に比べ27百万円減少して4,435百万円となりました。

その他業務利益は、債券関係損益が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,008百万円減少して1,151百万円となりました。

以上により、連結粗利益は、前連結会計年度に比べ588百万円減少して35,332百万円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が増加したほか、営業経費および貸倒償却引当費用が減少したことから、前連結会計年度に比べ1,810百万円増加して10,631百万円となりました。当期純利益は、前連結会計年度に比べ1,626百万円増加して6,876百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金利益	29,298	29,745	447
うち資金運用収益	31,312	31,759	447
うち資金調達費用	2,013	2,014	1
役務取引等利益	4,462	4,435	27
うち役務取引等収益	7,168	7,574	406
うち役務取引等費用	2,705	3,138	433
その他業務利益	2,159	1,151	1,008
うちその他業務収益	7,442	6,540	902
うちその他業務費用	5,283	5,388	105
連結粗利益(= + +)	35,920	35,332	588
営業経費	25,737	25,086	651
その他経常損益	1,361	385	1,746
うち株式等関係損益	6	834	828
うち貸倒償却引当費用	2,523	1,555	968
うち貸倒引当金戻入益			
経常利益(= - +)	8,821	10,631	1,810
特別損益	88	75	163
税金等調整前当期純利益	8,910	10,555	1,645
法人税、住民税及び事業税	988	1,050	62
法人税等調整額	2,189	2,102	87
少数株主利益	481	525	44
当期純利益	5,250	6,876	1,626

(注) 貸倒償却引当費用 = 貸出金償却 + 一般貸倒引当金繰入額 + 個別貸倒引当金繰入額 + 偶発損失引当金繰入額 + バルクセール売却損 + その他

連結業務純益	11,864	9,922	1,942
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,771	10,535	236

(注) 連結業務純益 = 単体業務純益 + 子会社経常利益 - 内部取引

(2)貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、企業の倒産等が比較的落ち着いた水準で推移したことから、前連結会計年度に比べ968百万円減少して1,555百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸倒償却引当費用	2,523	1,555	968
うち貸出金償却	581	313	268
うち一般貸倒引当金繰入額	1,092	613	1,705
うち個別貸倒引当金繰入額	2,800	568	2,232
うち偶発損失引当金繰入額	48	96	144
うちバルクセール等売却損	110	9	101
その他	74	147	73

(3)債券関係損益

債券関係損益は、売却益の減少により、前連結会計年度に比べ1,017百万円減少して359百万円のマイナスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
債券関係損益	658	359	1,017
うち国債等債券売却益	1,481	236	1,245
うち国債等債券売却損	417	284	133
うち国債等債券償還損	384	253	131
うち国債等債券償却	20	57	37

(4)株式等関係損益

株式等関係損益は、売却益が増加したことから、前連結会計年度に比べ828百万円増加して834百万円のプラスとなりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	6	834	828
うち株式等売却益	349	1,078	729
うち株式等売却損	341	243	98
うち株式等償却	1		1

2 財政状態の分析

(1)貸出金

貸出金は、法人貸出を中心に、個人貸出、公金貸出ともに増加し、前連結会計年度末に比べ114,436百万円増加して1,544,694百万円となりました。

なお、消費者ローン〔単体〕は、住宅ローンの増加等により前連結会計年度末に比べ26,713百万円増加して444,782百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	1,430,258	1,544,694	114,436

	前事業年度末 (百万円)(A)	当事業年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)〔単体〕	1,433,794	1,549,064	115,270
うち中小企業等貸出金	969,859	1,070,694	100,835
うち消費者ローン	418,069	444,782	26,713
うち住宅ローン	388,842	410,583	21,741

(リスク管理債権の状況)

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べ5,260百万円増加して42,314百万円となりました。

貸出金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べ0.14ポイント上昇して2.73%となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が250百万円、延滞債権額が2,225百万円、それぞれ減少し、貸出条件緩和債権額が7,735百万円増加しております。

リスク管理債権

- ・部分直接償却後
- ・未収利息不計上基準：自己査定基準

[連結]

		前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	746	496	250
	延滞債権額	29,686	27,461	2,225
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	6,621	14,356	7,735
	合計	37,054	42,314	5,260

		前連結会計年度末 (%)(A)	当連結会計年度末 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.05	0.03	0.02
	延滞債権額	2.07	1.77	0.30
	3ヵ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	0.46	0.92	0.46
	合計	2.59	2.73	0.14

(金融再生法開示債権の状況)

(参考)

金融再生法開示債権および引当・保全の状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前連結会計年度末に比べ5,297百万円増加して42,373百万円となりました。

開示債権比率は、前連結会計年度末に比べ0.14ポイント上昇して2.70%となりました。

債権区分別では、破産更正債権及びこれらに準ずる債権が2,786百万円減少し、危険債権が347百万円、要管理債権が7,735百万円、それぞれ増加しております。

当連結会計年度末の開示債権の保全状況は、開示債権42,373百万円に対し、引当金による保全が9,279百万円、担保保証等による保全が20,614百万円で、開示債権全体の保全率は、前連結会計年度末に比べ4.06ポイント低下して70.54%となっております。

不良債権処理に関しましては、今後とも積極的に償却・売却等による最終処理、または再生可能な先の正常化を図ることで、不良債権を削減したいと考えております。

金融再生法開示債権[連結]

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,194	3,408	2,786
危険債権	24,260	24,607	347
要管理債権	6,621	14,356	7,735
小計(= + +)	37,076	42,373	5,297
正常債権	1,412,016	1,522,297	110,281
合計(= +)	1,449,093	1,564,670	115,577
開示債権比率(= /)	2.56%	2.70%	0.14%
保全額	27,662	29,893	2,231
うち貸倒引当金	9,253	9,279	26
うち担保保証等	18,408	20,614	2,206
保全率(= /)	74.60%	70.54%	4.06%

(2)有価証券

有価証券は、国債およびその他の証券の購入等により、前連結会計年度末に比べ42,862百万円増加して679,717百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券	636,855	679,717	42,862
うち国債	261,614	291,792	30,178
うち地方債	133,275	122,261	11,014
うち短期社債			
うち社債	168,055	161,334	6,721
うち株式	35,250	37,450	2,200
うちその他の証券	38,658	66,878	28,220

(3)繰延税金資産

退職給付に係る調整累計額が増加しましたが、税務上の繰越欠損金の減少等により、前連結会計年度末に比べ310百万円減少して1,298百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産	1,608	1,298	310
うち貸倒引当金	4,434	4,292	142
うち退職給付引当金	2,760		2,760
うち退職給付に係る負債		4,152	4,152
うち減価償却費	1,114	1,003	111
うち有価証券	1,384	1,326	58
うち税務上の繰越欠損金	2,272		2,272
うち評価性引当額	3,490	2,621	869
うちその他有価証券評価差額金	8,163	7,715	448

(4)預金

預金等は、個人預金を中心に法人預金、公金預金ともに増加し、また譲渡性預金も増加したことから、前連結会計年度末に比べ92,131百万円増加して2,076,996百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金	1,847,586	1,926,546	78,960
うち流動性預金	1,227,345	1,262,419	35,074
うち定期性預金	600,189	628,723	28,534
譲渡性預金	137,278	150,450	13,172
預金等(= +)	1,984,865	2,076,996	92,131

(5)純資産の部

株主資本は、利益の積み上げが自己株式の取得を上回ったことから、前連結会計年度末に比べ4,313百万円増加して97,167百万円となりました。

その他の包括利益累計額合計は、退職給付に係る調整累計額の計上により、前連結会計年度末に比べ2,827百万円減少して15,090百万円となりました。

以上により、純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,034百万円増加して118,423百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	連結会計年度中の 変動額合計 (百万円)
純資産の部合計	116,389	118,423	2,034
うち株主資本合計	92,854	97,167	4,313
うち資本金	14,697	14,697	
うち資本剰余金	8,795	8,795	
うち利益剰余金	69,443	75,381	5,938
うち自己株式	81	1,706	1,625
うちその他の包括利益累計額合計	17,917	15,090	2,827
うちその他有価証券評価差額金	15,058	14,894	164
うち土地再評価差額金	2,858	2,756	102
うち退職給付に係る調整累計額		2,560	2,560
うち新株予約権		29	29
うち少数株主持分	5,617	6,135	518

3 キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要、(キャッシュ・フロー)」に記載のとおりであります。

4 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)の算定に当たっては、当連結会計年度末より新基準(バーゼル)を適用しております。

自己資本額は、劣後債の発行および利益の積み上げにより、前連結会計年度末に比べ20,709百万円増加して146,073百万円となりました。

リスク・アセットは、法人貸出の増加等により、前連結会計年度末に比べ112,672百万円増加して1,183,362百万円となりました。

以上の結果、連結自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.64ポイント上昇して12.34%となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当連結会計年度末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目	97,939		97,939
補完的項目	27,886		27,886
控除項目	461		461
コア資本に係る基礎項目		146,073	146,073
コア資本に係る調整項目			
自己資本額(= + - 、 +)	125,364	146,073	20,709
リスク・アセット	1,070,690	1,183,362	112,672
うち信用リスク・アセット	1,001,750	1,113,423	111,673
うちオペレーショナル・リスク相当額に係る額	68,940	69,939	999
連結自己資本比率(= /)	11.70%	12.34 %	0.64%

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、鹿児島南支店の改装を行い、鹿児島南支店及び国分支店に住まいのプラザを新設しました。

リース業およびその他事業においては、主要な設備の投資等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグ メントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当 行		本店	宮崎県 宮崎市	銀行業	店舗	(49) 4,941	1,876	1,426	220	144	3,667	304
		県庁支店 他35カ店	同 宮崎地区	銀行業	店舗	(1,658) 32,261	4,035	1,030	75	115	5,257	380
		西都支店 他4カ店	同 西都地区	銀行業	店舗	(43) 6,505	276	340	19	8	644	62
		都城営業部 他14カ店	同 都城地区	銀行業	店舗	(155) 20,021	1,288	208	25	35	1,557	164
		小林支店 他5カ店	同 小林地区	銀行業	店舗	(37) 6,836	317	41	6	17	383	55
		油津支店 他4カ店	同 日南地区	銀行業	店舗	(30) 5,645	366	75	6	11	460	55
		日向支店 他5カ店	同 日向地区	銀行業	店舗	(85) 5,846	317	82	11	23	434	72
		延岡営業部 他10カ店	同 延岡地区	銀行業	店舗	(2,690) 8,650	535	101	25	21	683	132
		鹿児島 営業部 他5カ店	鹿児島県 鹿児島市 他	銀行業	店舗	(375) 5,418	1,819	885	34	35	2,775	98
		大分支店	大分県 大分市	銀行業	店舗	672	298	7	1	2	309	6
		熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗			3	2	0	6	6
		福岡支店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗			25	2	6	34	11
		大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	402	316	32	1	2	352	6
		東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗			29	2	0	32	7
	事務 センター	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務 センター	4,131	749	975	159		1,884	106	
	社宅・寮	宮崎県 宮崎市他	銀行業	社宅・寮 厚生施設	33,902	1,930	1,441			3,372		
連 結 子 会 社	宮銀ビジネス サービス ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務所			34	0	2	36	72
	宮 銀 コ ン ピ ュ ー タ ー サ ー ビ ス ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	銀行業	事務所			92	31	31	155	47
	宮銀リース ㈱	本社他	宮崎県 宮崎市他	リー ス業	事務所 店舗			35	7	138	180	29
	宮 銀 ベ ン チ ャ ー キ ャ ピ タ ル ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	そ 他	事務所			0	0	0	0	2
	宮銀保証㈱	本社	宮崎県 宮崎市	そ 他	事務所			29	0	3	33	14
	宮銀カード ㈱	本社	宮崎県 宮崎市	そ 他	事務所			2	0	5	7	12

(注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

- 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め311百万円でありま
す。
- 3 動産は、事務機械420百万円、その他213百万円であります。
- 4 当行の店舗外現金自動設備110カ所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中で重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	都城営業 部	宮崎県 都城市	新設	銀行業	建物	995		自己資金	平成26年 8月	平成27年 8月
当行	油津支店	宮崎県 日南市	新設	銀行業	建物	380		自己資金	平成26年 8月	平成27年 4月
当行	本店・事 務セン ター他	宮崎県 宮崎市	新設	銀行業	システム 関連	313		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
2 システム関連の主なものは平成27年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

重要な設備の売却については、該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,100,000
計	297,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	176,334,000	同左	東京証券取引所市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	176,334,000	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの。

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	1,516個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	151,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成55年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格263円 資本組入額は、会社計算規則 第17条第1項の規定に従い算 出される資本金等増加限度額 の2分の1の金額とし、計算 の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げる。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当行取締役会の 決議による承認を要するもの とする。	同左
代用払込みに関する事項		同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。) 100株

2 新株予約権割当日当日以降、当行が当行普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式によ

る付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」において、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成54年8月1日から平成55年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

- (3) 上記(1)および(2)は、新株予約権を相続により承認した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 または の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月14日 (注1)	26,000	172,700	3,539	14,202	3,539	8,277
平成22年1月14日 (注2)	3,634	176,334	494	14,697	494	8,771

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 3,539,640,000円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当)

発行価格 1株につき284円

払込金額 1株につき272.28円

資本組入額 494,732,760円

割当先 日興コーディアル証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	26	61	22	668	116	1	5,718	6,612	
所有株式数 (単元)	2,624	71,028	2,308	35,446	16,169	1	47,547	175,123	1,211,000
所有株式数 の割合(%)	1.50	40.56	1.32	20.24	9.23	0.00	27.15	100.00	

(注) 1 自己株式5,521,702株は「個人その他」に5,521単元、「単元未満株式の状況」に702株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び700株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目3-5	5,127	2.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	4,858	2.75
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,625	2.62
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川二丁目3-14)	3,616	2.05
株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	3,097	1.75
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	2,992	1.69
計		40,772	23.12

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,521,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式169,602,000	169,602	
単元未満株式	普通株式 1,211,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	176,334,000		
総株主の議決権		169,602	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株(議決権1個)及び700株含まれております。

2 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式702株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 宮崎銀行	宮崎市橘通東 四丁目3番5号	5,521,000		5,521,000	3.13
計		5,521,000		5,521,000	3.13

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月27日開催の定時株主総会において決議されたもの

当該制度は、会社法第361条に基づき株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を年額700万円以内の範囲で割り当てることを、平成25年6月27日の定時株主総会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分	当行の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数	400,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 なお、当行が、当行普通株式につき、株式分割または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整を行うことが適切な場合は、当行は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、上記の行使期間内において、原則として、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成25年6月27日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月27日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月26日の取締役会において決議されたものでありその内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式、[募集事項]4に記載しております。
株式の数	123,500株、[募集事項]4に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項]7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項]13に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項]9に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項]11に記載しております。

当行は、平成26年6月26日開催の取締役会において、当行の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称 株式会社宮崎銀行第2回新株予約権
2. 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数 当行の取締役（社外取締役を除く）8名
3. 新株予約権の総数 1,235個

上記総数は割当予定数であり、引き受けの申し込みがなされなかった場合など、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当行は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日においてブラック・ショールズモデルに基づき算出した金額とする。なお、当該金額は新株予約権の公正価額であり、割り当てを受ける者(以下、「新株予約権者」という。)が、当行に対して有する新株予約権の払込金額の総額に相当する金額の報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される。

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月1日から平成56年7月31日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または(5)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

(1)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3)当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(4)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

11. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1)交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記4. に準じて決定する。

(4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5)新株予約権を行使することができる期間

上記7.に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記7.に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記8.に準じて決定する。

(7)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8)新株予約権の取得条項

上記10.に準じて決定する。

(9)その他の新株予約権の行使の条件

下記13.に準じて決定する。

12. 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. その他の新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、上記7.の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、上記11.に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成55年7月31日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成55年8月1日から平成56年7月31日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案または当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3)上記(1)および(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4)新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

14. 新株予約権を割り当てる日 平成26年7月31日

15. 新株予約権と引き換えにする金銭の払い込みの期日 平成26年7月31日

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成25年5月10日)での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成25年10月31日)	5,300,000	1,700,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	5,300,000	1,622,154,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		77,846,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.57
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10,180	2,961,005
当期間における取得自己株式	2,083	631,487

(注) 「当期間における取得自己株式」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し)				
保有自己株式数	5,521,702		5,523,785	

(注) 「当期間」には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、地域金融機関としての公共性と健全経営維持の観点から経営基盤並びに財務体質の強化を図るとともに、配当についても安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円とし、既に実施済みの中間配当金1株当たり3円とあわせて年間7円の配当とさせていただきます。この結果、当期の配当性向は17.61%となりました。内部留保金につきましては、自己資本の充実に資するとともに、店舗・システム関係などの設備資金として活用させていただき、業績の伸展や顧客サービスの向上に努めてまいり所存であります。

また、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第129期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月11日 取締役会決議	512	3.00
平成26年6月26日 定時株主総会決議	683	4.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	428	286	237	281	354
最低(円)	257	149	162	171	250

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	307	300	295	312	293	315
最低(円)	279	280	283	278	265	271

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取 (代表取締役)		小池 光一	昭和22年 11月30日生	昭和45年5月 日本銀行入行 平成12年5月 同行理事 平成14年6月 同行理事退任 平成14年6月 NTTデータシステム技術株式会社 代表取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長退任 平成17年6月 宮崎銀行特別顧問 平成17年6月 専務取締役 平成19年6月 代表取締役(現職) 取締役副頭取 平成20年6月 取締役頭取(現職)	平成25年 6月から 2年	27
専務取締役 (代表取締役)		平野 亘也	昭和27年 6月12日生	昭和50年4月 宮崎銀行入行 平成17年6月 延岡支店長 平成19年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成22年6月 常務取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役 平成24年6月 専務取締役(現職) 平成25年6月 代表取締役就任(現職)	平成25年 6月から 2年	37
常務取締役		矢野 憲男	昭和28年 12月18日生	昭和51年4月 宮崎銀行入行 平成19年4月 リスク統括部長兼情報管理室長 平成20年6月 取締役都城営業部長 平成22年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成23年4月 常務取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	20
常務取締役		原口 哲二	昭和31年 8月13日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 大淀支店長 平成23年6月 取締役鹿児島営業部長 平成26年6月 常務取締役(現職)	平成25年 6月から 2年	18
取締役	経営企画部長 兼収益管理室長	関本 泰三	昭和32年 8月6日生	昭和55年4月 宮崎銀行入行 平成22年6月 審査部長 平成24年6月 取締役本店営業部長 平成25年4月 取締役本店営業部長兼江平支店長 平成26年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長(現職)	平成26年 6月から 2年	15
取締役	本店営業部長 兼江平支店長	杉田 浩二	昭和33年 10月22日生	昭和56年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 営業統括部長 平成24年6月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成26年6月 取締役本店営業部長兼江平支店長(現職)	平成26年 6月から 2年	15
取締役	鹿児島営業部長	大坪 泰三	昭和34年 2月28日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 審査部長 平成26年3月 理事審査部長 平成26年6月 取締役鹿児島営業部長(現職)	平成26年 6月から 2年	0
取締役	都城営業部長	星原 一弘	昭和35年 2月7日生	昭和57年4月 宮崎銀行入行 平成24年6月 人事部長兼品質向上推進室長 平成26年4月 人事部長 平成26年6月 取締役都城営業部長(現職)	平成26年 6月から 2年	18
取締役		日野 直彦	昭和27年 9月14日生	昭和62年4月 弁護士登録 日野直彦法律事務所開設 平成19年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成20年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成20年6月 宮崎銀行監査役 平成26年6月 宮崎銀行取締役(現職)	平成26年 6月から 2年	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		馬場直澄	昭和24年 7月13日生	昭和47年4月 宮崎銀行入行 平成13年6月 人事部長 平成15年6月 取締役人事部長 平成16年6月 取締役経営企画部長 平成19年4月 取締役経営企画部長兼収益管理室長 平成19年6月 常務取締役 平成22年6月 専務取締役 平成24年6月 常任監査役(常勤)(現職)	平成24年 6月から 4年	38
監査役 (常勤)		梅崎裕一	昭和31年 8月12日生	昭和54年4月 宮崎銀行入行 平成23年4月 人事部長兼品質向上推進室長 平成23年6月 取締役人事部長兼品質向上推進室長 平成24年6月 取締役都城営業部長 平成26年6月 監査役(常勤)(現職)	平成26年 6月から 4年	20
監査役		浜野崇好	昭和10年 6月9日生	昭和35年4月 NHK(日本放送協会)入社 平成4年6月 NHK退職 平成7年4月 宮崎公立大学教授 平成15年4月 宮崎公立大学学長 平成19年3月 宮崎公立大学学長退任 平成19年6月 宮崎銀行監査役(現職) 平成22年4月 宮崎公立大学理事長 平成23年3月 宮崎公立大学理事長退任 平成25年6月 宮崎公立大学名誉教授	平成23年 6月から 4年	12
監査役		山下健次	昭和25年 9月6日生	昭和48年4月 宮崎県庁入庁 平成23年3月 宮崎県庁退職 平成23年7月 宮崎県信用保証協会会長就任 平成26年4月 宮崎県信用保証協会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	
計						253

- (注) 1. 取締役 日野直彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 浜野崇好及び山下健次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当行は法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
萩元重喜	昭和27年 8月16日生	昭和61年4月 弁護士登録 萩元法律事務所開設 平成17年4月 宮崎県弁護士会会長就任 平成18年3月 宮崎県弁護士会会長退任 平成26年6月 宮崎銀行補欠監査役(現職)	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する的確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

更に、平成26年6月の株主総会において社外取締役1名を選任し、取締役会における経営の意思決定機能および経営監督機能の更なる強化に取り組んでおります。

当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役4名のうち2名を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行っております。また、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人材および体制を確保しております。

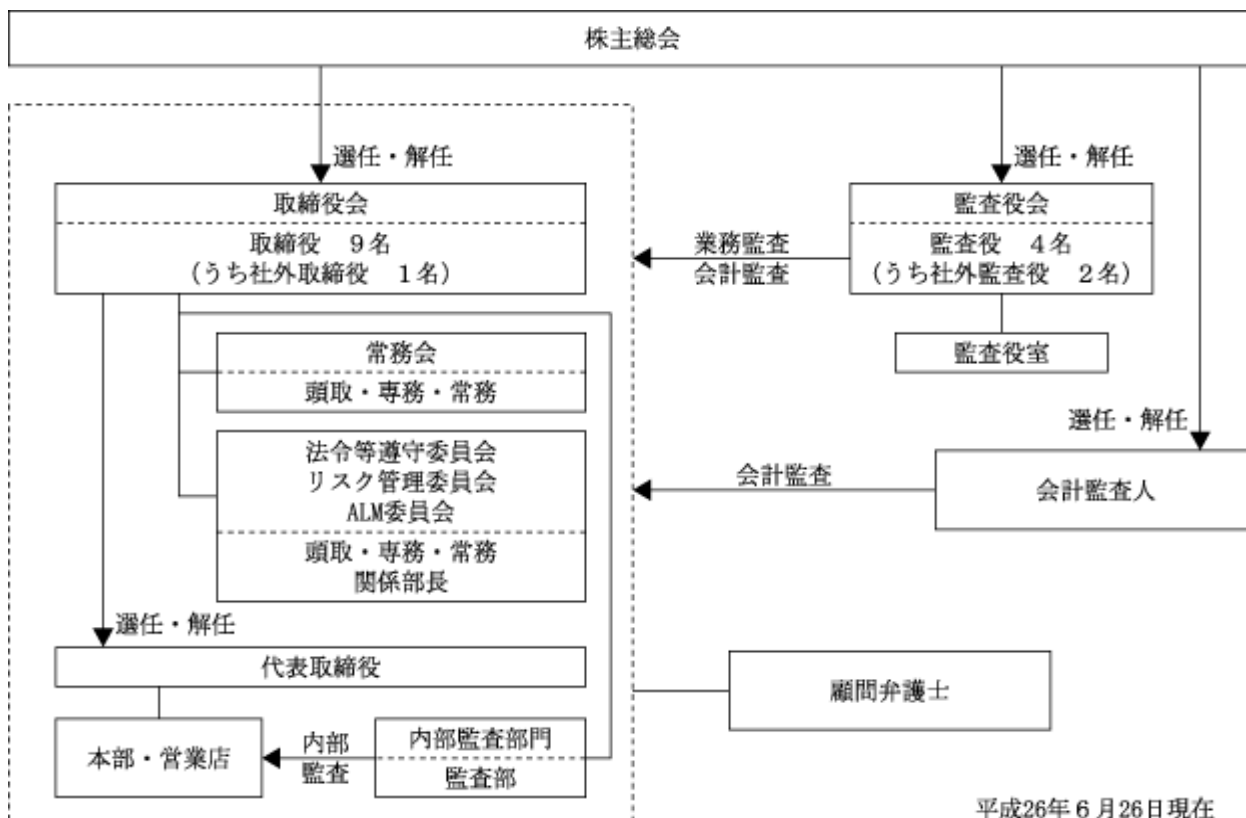
当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



(内部統制システムの整備の状況)

当行では、取締役会において「内部統制に関する基本方針」を以下のとおり決議するとともに、継続的な体制の見直しを行うことにより、内部統制の充実強化を図ることとしております。

<内部統制に関する基本方針>

1.取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1)コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2)コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3)反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2.取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1)法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2)前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペリスク管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5.使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1)行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際的な行動の際の指針とする。
- (2)取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3)リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4)リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6.当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、次により確保する。

- (1)「グループ会社運営規程」に基づき、銀行と各グループ会社との連携を密にし、コンプライアンスやリスク管理などの理念の統一を保つ。

- (2) 当行の取締役から、関連会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う。
- (3) グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役職員が、当行コンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。
- (4) 銀行の監査役とグループ会社の監査役とは、業務の適正を確保するため意思の疎通を図る。
- (5) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフを置くものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

取締役および使用人は、上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等には、監査役会の同意を得るものとする。

9. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

(会計監査の状況)

会計監査につきましては、有限責任監査法人トーマツによる法定監査を受けており、監査役は会計監査人と監査計画および進捗状況等の定例会議を開催するとともに、監査結果報告における内部統制の整備状況等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

また、独立した内部監査部門である監査部も、会計監査人に内部監査結果を報告するとともに、内部統制監査等について意見交換を実施するなど、緊密な連携を図っております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 青野 弘	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 増村 正之	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 只隈 洋一	有限責任監査法人トーマツ	

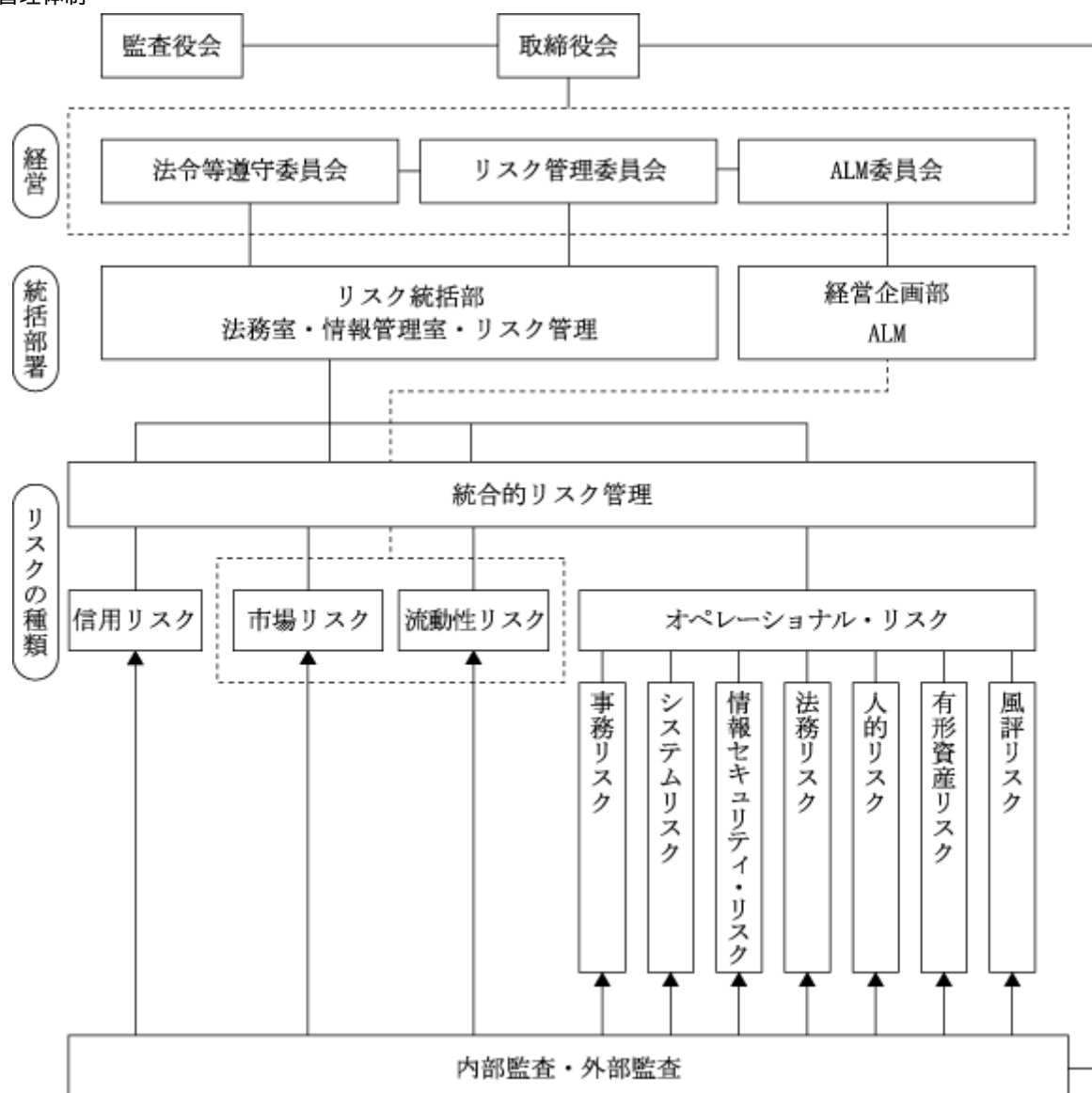
なお、監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名、その他 3 名であります。

(リスク管理体制の整備の状況)

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

リスク管理体制を図によって示すと次のとおりであります。

リスク管理体制



内部監査及び監査役監査の状況

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名を社外監査役としております。監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。

なお、監査役制度を有効に機能させるため、監査役室に専属スタッフを配置し、社外監査役を含めた監査役の職務執行を補佐しております。

また、独立した内部監査部門である監査部が、監査役と連携を図り、年度毎の監査計画に基づき、非監査部門から独立した立場から内部管理体制の適切性、有効性について総合的・客観的に評価・検証を行い、その内容については、四半期毎に取締役会で報告を行っております。なお、監査部の人員につきましては、平成26年3月期末現在で17名となっております。

社外取締役及び社外監査役

当行は、社外取締役を1名、社外監査役を2名選任しておりますが、いずれも当行および当行グループの出身ではなく、当行の他の取締役との人的関係や当行との間に通常の銀行取引以外に、特別な利害関係はありません。

また、当行では、社外取締役および社外監査役を選任するための、当行からの独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の有価証券上場規程に基づく独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役日野直彦氏は、弁護士として法令等に関して専門的知見を有しており、その経験、見識を当行の経営に活かしていただくため社外取締役に選任しております。また、当行との利害関係もなく、経営陣から独立した立場にあり、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役浜野崇好氏は、NHK（日本放送協会）における長年の経験により経済情勢等に関する専門的な知識を有しており、また、元宮崎公立大学理事長としての経営感覚を活かし、経営の監視機能を発揮していただいております。また、当行との利害関係もなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことから独立役員に選任しております。

社外監査役山下健次氏は、宮崎県庁で要職を歴任し、また、宮崎県信用保証協会会長職の経験から、県内の中小企業の経済状況や動向にも精通しており、その経験、見識により経営の監視機能を発揮していただくため社外監査役に選任しております。

社外取締役の日野直彦氏および社外監査役の浜野崇好氏は、当行の株式を所有しており、その所有株式数は、「第4 提出会社の状況 5 . 役員の状況」のそれぞれの所有株式数の欄に記載のとおりであります。

1 . 社外監査役は、以下のとおり、経営監視機能の客観性および中立性を確保しております。

(1)法令、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部の立場から経営全般について助言を行っております。

(2)外部からの視点で取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとなり、経営監視の実効性を高めております。

2 . 経営監視機能の強化に係る具体的な体制および実行状況は、以下のとおりです。

(1)監査役を補助する専属の使用人を配置するなど、それを支える十分な人材および体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

(2)法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査により、経営監視の強化に努めております。

役員の報酬等の内容

当事業年度の取締役に対する報酬は191百万円、監査役に対する報酬は67百万円（うち社外監査役15百万円）であります。なお、この金額には役員賞与引当金繰入額30百万円（取締役20百万円、監査役9百万円）、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額13百万円（取締役10百万円、監査役2百万円）およびストックオプション報酬（取締役29百万円）を含んでおり、使用人兼務役員の使用人としての報酬67百万円（員数5名、内容は使用人部分の報酬（賞与を含む）67百万円、その他0百万円）を含んでおりません。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の内訳				
			基本報酬	役員賞与 引当金 繰入額	役員退職 慰労引当金 繰入額	ストック オプション 報酬	その他
取締役	10	191	129	20	10	29	0
監査役	2	51	42	6	2		
社外監査役	3	15	12	2	0		

(注) 1 員数には、平成25年6月27日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名を含んでおります。

2 上記のほかに、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、過年度において役員退職慰労引当金に計上した金額を含め、退任取締役2名に204百万円の役員退職慰労金を支給しております。

なお、役員ごとの連結報酬等につきましては、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針)

当行では、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議により、取締役の業績および企業価値向上への貢献意欲、ならびに株主重視の経営意識を従来以上に高めることを目的として、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しました。

また、あわせて監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しました。

これにより、当行の取締役に対する報酬等は、「確定金額報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役に対する報酬等は、「確定金額報酬」および「役員賞与」となりました。

「確定金額報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額（取締役230百万円、監査役90百万円）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の基本報酬額は、監査役の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額の範囲内で、取締役会により決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

なお、「ストックオプション報酬」の内容は、「第4 提出会社の状況」中、1「(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	109銘柄
貸借対照表計上額の合計額	24,828百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	3,045	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,821	協力関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	2,043	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,503	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	1,465	取引関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	550	1,457	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	795	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	780	取引関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	653	協力関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	526	取引関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	504	取引関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	448	協力関係維持強化
株式会社淀川製鋼所	1,150	405	取引関係維持強化
株式会社山形銀行	905	400	協力関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	365	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	360	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	324	取引関係維持強化
株式会社タイヨー	426	306	取引関係維持強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	300	協力関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	150	295	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	293	協力関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	291	協力関係維持強化
電源開発株式会社	100	247	取引関係維持強化
株式会社Misumi	104	235	取引関係維持強化
株式会社筑波銀行	458	229	協力関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	228	協力関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	228	取引関係維持強化
王子ホールディングス株式会社	621	215	取引関係維持強化
株式会社大分銀行	601	213	協力関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	211	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	205	取引関係維持強化
株式会社滋賀銀行	300	192	協力関係維持強化
野村ホールディングス株式会社	301	174	協力関係維持強化
株式会社青森銀行	600	171	協力関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
旭化成株式会社	4,850	3,404	取引関係維持強化
株式会社鹿児島銀行	4,243	2,779	協力関係維持強化
九州電力株式会社	1,500	1,893	取引関係維持強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	4,230	1,793	協力関係維持強化
株式会社肥後銀行	2,501	1,376	協力関係維持強化
東京海上ホールディングス株式会社	300	929	協力関係維持強化
住友不動産株式会社	217	877	取引関係維持強化
スルガ銀行株式会社	430	781	協力関係維持強化
株式会社武蔵野銀行	215	737	協力関係維持強化
西部瓦斯株式会社	2,435	635	取引関係維持強化
旭有機材工業株式会社	2,458	572	取引関係維持強化
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	118	523	協力関係維持強化
株式会社大和証券グループ本社	550	493	協力関係維持強化
株式会社淀川製作所	1,150	491	取引関係維持強化
NKSJホールディングス株式会社	150	398	協力関係維持強化
株式会社山形銀行	905	397	協力関係維持強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	145	343	協力関係維持強化
株式会社十八銀行	1,486	335	協力関係維持強化
株式会社山梨中央銀行	683	318	協力関係維持強化
センコー株式会社	656	294	取引関係維持強化
電源開発株式会社	100	291	取引関係維持強化
王子ホールディングス株式会社	621	286	取引関係維持強化
総合メディカル株式会社	68	284	取引関係維持強化
株式会社佐賀銀行	1,221	273	協力関係維持強化
株式会社大分銀行	601	241	協力関係維持強化
株式会社沖縄銀行	53	232	協力関係維持強化
ライト工業株式会社	264	228	取引関係維持強化
株式会社宮崎太陽銀行	1,064	202	協力関係維持強化
ヤマエ久野株式会社	217	201	取引関係維持強化
野村ホールディングス株式会社	301	199	協力関係維持強化
株式会社筑波銀行	458	182	協力関係維持強化
株式会社Misumi	104	175	取引関係維持強化
株式会社青森銀行	600	171	協力関係維持強化
株式会社滋賀銀行	300	168	協力関係維持強化
株式会社九電工	192	158	取引関係維持強化

(みなし保有株式)

該当ありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,266	264	14	1,560
非上場株式	-	-	-	-

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	12,723	344	497	1,902
非上場株式				

二．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当ありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当ありません。

取締役の定数

当行の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当行の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

中間配当金

取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

特別決議の要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	52	2
連結子会社				
計	52	0	52	2

(注) 当行と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度は、行内研修業務に関するものであります。

当連結会計年度は、劣後債発行に係るコンフォートレター作成業務および行内研修業務に関するものであります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（平成25年9月27日内閣府令第63号）附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
資産の部				
現金預け金	7	26,514	7	68,925
コールローン及び買入手形		85,346		282
買入金銭債権		349		281
商品有価証券		0		-
金銭の信託		3,000		8,000
有価証券	1, 7, 14	636,855	1, 7, 14	679,717
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8	1,430,258	2, 3, 4, 5, 6, 8	1,544,694
外国為替		6 879		6 1,155
リース債権及びリース投資資産	7	8,523	7	9,328
その他資産	7	11,547	7	11,276
有形固定資産	10, 11	23,258	10, 11	22,561
建物		7,480		6,903
土地	9	13,898	9	14,128
建設仮勘定		1		12
その他の有形固定資産		1,878		1,516
無形固定資産		3,528		2,828
ソフトウェア		3,438		2,752
その他の無形固定資産		90		76
繰延税金資産		1,608		1,298
支払承諾見返		3,919		3,829
貸倒引当金		12,006		11,383
投資損失引当金		31		3
資産の部合計		2,223,554		2,342,793
負債の部				
預金	7	1,847,586	7	1,926,546
譲渡性預金		137,278		150,450
コールマネー及び売渡手形		940	7	63,146
債券貸借取引受入担保金		-	7	13,287
借入金	7, 12	83,374	7, 12	15,693
外国為替		70		29
社債	13	12,000	13	27,000
その他負債		10,157		10,153
役員賞与引当金		30		30
退職給付引当金		7,715		-
退職給付に係る負債		-		10,890
役員退職慰労引当金		516		12
睡眠預金払戻損失引当金		434		313
偶発損失引当金		285		188
再評価に係る繰延税金負債	9	2,855	9	2,799
支払承諾		3,919		3,829
負債の部合計		2,107,165		2,224,370
純資産の部				
資本金		14,697		14,697
資本剰余金		8,795		8,795
利益剰余金		69,443		75,381
自己株式		81		1,706
株主資本合計		92,854		97,167
その他有価証券評価差額金		15,058		14,894
土地再評価差額金	9	2,858	9	2,756
退職給付に係る調整累計額		-		2,560
その他の包括利益累計額合計		17,917		15,090
新株予約権		-		29
少数株主持分		5,617		6,135
純資産の部合計		116,389		118,423
負債及び純資産の部合計		2,223,554		2,342,793

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	47,661	48,291
資金運用収益	31,312	31,759
貸出金利息	24,268	24,450
有価証券利息配当金	6,988	7,260
コールローン利息及び買入手形利息	46	37
預け金利息	0	4
その他の受入利息	8	7
役務取引等収益	7,168	7,574
その他業務収益	7,442	6,540
その他経常収益	1,737	2,417
償却債権取立益	637	318
その他の経常収益	1,099	2,098
経常費用	38,840	37,660
資金調達費用	2,013	2,014
預金利息	745	619
譲渡性預金利息	166	199
コールマネー利息及び売渡手形利息	11	25
債券貸借取引支払利息	0	3
借入金利息	373	367
社債利息	142	217
その他の支払利息	574	579
役務取引等費用	2,705	3,138
その他業務費用	5,283	5,388
営業経費	25,737	25,086
その他経常費用	3,098	2,032
貸倒引当金繰入額	1,707	1,181
その他の経常費用	1,391	850
経常利益	8,821	10,631
特別利益	195	1
固定資産処分益	195	1
特別損失	106	77
固定資産処分損	106	54
減損損失	-	23
税金等調整前当期純利益	8,910	10,555
法人税、住民税及び事業税	988	1,050
法人税等調整額	2,189	2,102
法人税等合計	3,177	3,153
少数株主損益調整前当期純利益	5,732	7,401
少数株主利益	481	525
当期純利益	5,250	6,876

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,732	7,401
その他の包括利益	1 6,517	1 167
その他有価証券評価差額金	6,517	167
包括利益	12,250	7,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,770	6,712
少数株主に係る包括利益	479	522

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	65,301	79	88,714
当期変動額					
剰余金の配当			1,232		1,232
当期純利益			5,250		5,250
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			123		123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		0	4,141	1	4,140
当期末残高	14,697	8,795	69,443	81	92,854

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,538	2,982		11,521		5,141	105,377
当期変動額							
剰余金の配当							1,232
当期純利益							5,250
自己株式の取得							1
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,519	123		6,395		475	6,871
当期変動額合計	6,519	123		6,395		475	11,011
当期末残高	15,058	2,858		17,917		5,617	116,389

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	8,795	69,443	81	92,854
当期変動額					
剰余金の配当			1,040		1,040
当期純利益			6,876		6,876
自己株式の取得				1,625	1,625
土地再評価差額金の取崩			102		102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			5,937	1,625	4,312
当期末残高	14,697	8,795	75,381	1,706	97,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	15,058	2,858		17,917		5,617	116,389
当期変動額							
剰余金の配当							1,040
当期純利益							6,876
自己株式の取得							1,625
土地再評価差額金の取崩							102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	163	102	2,560	2,826	29	518	2,278
当期変動額合計	163	102	2,560	2,826	29	518	2,034
当期末残高	14,894	2,756	2,560	15,090	29	6,135	118,423

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,910	10,555
減価償却費	2,514	2,403
減損損失	-	23
貸倒引当金の増減()	664	622
投資損失引当金の増減額(は減少)	2	27
退職給付引当金の増減額(は減少)	359	7,715
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	6,928
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	40	503
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	70	120
偶発損失引当金の増減額(は減少)	48	96
資金運用収益	31,312	31,759
資金調達費用	2,013	2,014
有価証券関係損益()	665	475
金銭の信託の運用損益(は運用益)	136	82
為替差損益(は益)	85	164
固定資産処分損益(は益)	88	52
貸出金の純増()減	67,866	116,383
預金の純増減()	84,353	78,612
譲渡性預金の純増減()	14,836	13,171
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	16,200	67,681
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	1,151	2,042
コールローン等の純増()減	50,330	85,166
コールマネー等の純増減()	940	62,116
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	13,287
外国為替(資産)の純増()減	45	230
外国為替(負債)の純増減()	41	44
資金運用による収入	31,935	32,490
資金調達による支出	2,882	2,017
その他	2,396	272
小計	20,323	76,908
法人税等の支払額	365	1,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,689	75,864
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	327,778	247,306
有価証券の売却による収入	256,117	129,629
有価証券の償還による収入	94,798	75,700
金銭の信託の増加による支出	863	4,917
有形固定資産の取得による支出	1,078	504
有形固定資産の売却による収入	401	109
無形固定資産の取得による支出	460	542
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,136	47,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	-	15,000
配当金の支払額	1,232	1,040
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1	1,625
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,238	12,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	780	40,368
現金及び現金同等物の期首残高	25,948	25,167
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,167	1 65,536

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 3社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円(前連結会計年度末は4,035百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会(平成25年6月27日開催)の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が10,890百万円計上されております。また、繰延税金資産が1,401百万円増加し、その他の包括利益累計額が2,560百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

1. 退職給付会計基準等（平成24年5月17日）

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が1,725百万円減少する予定です。

2. 企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
出資金	461百万円	461百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	746百万円	496百万円
延滞債権額	29,686百万円	27,461百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,621百万円	14,356百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	37,054百万円	42,314百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	9,724百万円	8,562百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	131,972 "	193,295 "
リース投資資産	4,005 "	2,726 "
その他資産	297 "	195 "
計	136,314 "	196,257 "

担保資産に対応する債務

預金	1,600 "	4,204 "
コールマネー	"	58,000 "
債券貸借取引受入担保金	"	13,287 "
借入金	70,900 "	3,616 "

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有価証券	28,755百万円	27,337百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
保証金	221百万円	218百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	378,256百万円	373,749百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	376,681百万円	371,301百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	6,397百万円	6,500百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	31,215百万円	31,868百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	749百万円 (百万円)	749百万円 (百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	27,000百万円

14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	320百万円	314百万円

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
貸出金償却	581百万円	313百万円
株式等売却損	341百万円	243百万円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,699	82
組替調整額	686	532
税効果調整前	10,013	614
税効果額	3,495	447
その他有価証券評価差額金	6,517	167
その他の包括利益合計	6,517	167

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	204	8	0	211	(注)
種類株式					
合計	204	8	0	211	

- (注) 1 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 8千株
2 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	704	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	利益剰余金	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334			176,334	
種類株式					
合計	176,334			176,334	
自己株式					
普通株式	211	5,310		5,521	(注)
種類株式					
合計	211	5,310		5,521	

- (注) 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 5,300千株
単元未満株式の買取りによる増加 10千株

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会 計年度 期首	当連結会計年度		当連結会 計年度末		
				増加	減少			
当行	ス ト ッ ク・オプ ションと しての新 株予約権					29		
合計						29		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	528	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	512	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
現金預け金勘定	26,514百万円	68,925百万円
当座預け金	207 "	215 "
普通預け金	34 "	68 "
定期預け金	1,105 "	3,105 "
現金及び現金同等物	<u>25,167 "</u>	<u>65,536 "</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

借手側

該当ありません。

貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	12	
1年超	40	
合計	53	

貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金流出し、資金繰りに支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引および通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはALM委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、aR（バリュアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成26年3月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは11,721百万円、価格変動リスクは18,482百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は22,988百万円となっております。

なお、aRの計測値については、バックテストによる検証を定期的実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ALM委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	26,514	26,514	
(2) コールローン及び買入手形	85,346	85,346	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	634,407	634,407	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,430,258 11,236		
	1,419,022	1,428,309	9,286
資産計	2,165,291	2,174,578	9,286
(1) 預金	1,847,586	1,847,839	253
(2) 譲渡性預金	137,278	137,324	45
(3) 借入金	83,374	83,519	144
(4) 社債	12,000	11,804	195
負債計	2,080,239	2,080,488	249
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(402)	(402)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,454)	(2,454)
デリバティブ取引計	(402)	(2,857)	(2,454)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	68,925	68,925	
(2) コールローン及び買入手形	282	282	
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	677,102	677,102	
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	1,544,694 10,575		
	1,534,118	1,543,055	8,937
資産計	2,280,428	2,289,365	8,937
(1) 預金	1,926,546	1,926,663	117
(2) 譲渡性預金	150,450	150,499	48
(3) コールマネー及び売渡手形	63,146	63,146	
(4) 債券貸借取引受入担保金	13,287	13,287	
(5) 借入金	15,693	15,687	5
(6) 社債	27,000	26,740	259
負債計	2,196,123	2,196,024	98
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	(145)	(145)	
ヘッジ会計が適用されているもの		(2,011)	(2,011)
デリバティブ取引計	(145)	(2,156)	(2,011)

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間(3カ月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間(3ヶ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式(*1)	781	953
組合出資金(*2)	1,666	1,661
合 計	2,447	2,614

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	4,775					
コールローン及び買入手形	85,346					
有価証券	60,788	152,871	101,286	107,708	175,933	95
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち	60,788	152,871	101,286	107,708	175,933	95
満期があるもの						
うち国債	32,766	51,446	30,905	61,386	85,109	
地方債	13,360	38,333	18,091	31,871	31,617	
社債	10,243	56,984	33,478	14,067	53,186	95
貸出金(*)	328,758	246,378	201,773	138,142	156,903	328,173
合 計	479,669	399,249	303,060	245,851	332,836	328,268

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない30,128百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	42,748					
コールローン及び買入手形	282					
有価証券	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
満期保有目的の債券						
其他有価証券のうち	94,648	113,815	133,576	173,347	122,413	760
満期があるもの						
うち国債	46,627	23,646	60,695	92,377	68,446	
地方債	18,854	28,021	22,740	40,331	12,313	
社債	26,660	41,682	28,641	35,535	28,713	100
貸出金(*)	353,354	267,560	196,777	154,330	169,778	375,216
合 計	491,033	381,376	330,354	327,678	292,192	375,976

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない27,675百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,711,162	123,916	12,507			
譲渡性預金	136,830	448				
借入金	69,559	2,580	1,047	10,100	87	
社債					12,000	
合 計	1,917,551	126,945	13,554	10,100	12,087	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,816,690	98,316	11,539			
譲渡性預金	150,364	85				
コールマネー及び売渡手形	63,146					
債券貸借取引受入担保金	13,287					
借入金	1,765	2,768	6,022	5,100	37	
社債				12,000	15,000	
合 計	2,045,254	101,170	17,561	17,100	15,037	

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権及び「商品有価証券」を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	349	359	9
	小 計	349	359	9
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		349	359	9

当連結会計年度(平成26年3月31日現在)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他	281	289	7
	小 計	281	289	7
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債			
	地 方 債			
	社 債			
	そ の 他			
	小 計			
合 計		281	289	7

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	25,583	18,107	7,476
	債 券	535,895	519,420	16,474
	国 債	253,585	245,728	7,856
	地 方 債	130,273	125,482	4,790
	社 債	152,036	148,209	3,826
	そ の 他	24,970	24,399	571
	小 計	586,449	561,927	24,521
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	8,885	9,994	1,109
	債 券	27,050	27,137	86
	国 債	8,029	8,053	23
	地 方 債	3,002	3,002	0
	社 債	16,019	16,082	63
	そ の 他	12,021	12,121	100
	小 計	47,958	49,254	1,296
合 計		634,407	611,181	23,225

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差 額 （百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株 式	32,125	23,333	8,792
	債 券	545,626	531,946	13,679
	国 債	283,105	276,215	6,890
	地 方 債	119,260	115,610	3,649
	社 債	143,260	140,120	3,139
	そ の 他	37,298	36,449	848
	小 計	615,050	591,729	23,320
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株 式	4,372	4,847	475
	債 券	29,761	29,794	32
	国 債	8,686	8,689	2
	地 方 債	3,000	3,002	1
	社 債	18,073	18,102	28
	そ の 他	27,918	28,119	201
	小 計	62,051	62,761	709
合 計		677,102	654,491	22,610

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	2,625	289	275
債 券	237,283	1,337	380
国 債	208,417	1,013	114
地 方 債	6,522	0	2
社 債	22,343	323	264
そ の 他	14,913	203	102
合 計	254,823	1,830	758

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種 類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	6,209	982	215
債 券	109,733	219	60
国 債	98,314	78	50
地 方 債	2,075	81	
社 債	9,343	59	9
そ の 他	13,685	112	252
合 計	129,628	1,314	528

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	3,000	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	8,000	

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	23,225
その他有価証券	23,225
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	8,163
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	15,062
()少数株主持分相当額	4
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	15,058

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,610
その他有価証券	22,610
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	7,715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,895
()少数株主持分相当額	0
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	14,894

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	10,331	2,617	203	203
	合計			203	203

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物 金利オプション				
店頭	金利先渡契約 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 金利オプション その他	2,143	2,047	77	77
	合計			77	77

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建 買建 通貨オプション その他	5,442 84		199 0	199 0
	合計			199	199

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	1,546		2	2
	売建	12,278		70	70
	買建	20		0	0
	通貨オプション その他				
	合計			68	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	67,857	63,868	2,454
	合計				2,454

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日現在）

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	64,649	62,449	2,011
	合計				2,011

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引
該当ありません。
- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	23,193
年金資産 (B)	11,423
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	11,770
未認識数理計算上の差異 (D)	4,304
未認識過去勤務債務 (E)	59
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	7,525
前払年金費用 (G)	190
退職給付引当金 (F) - (G)	7,715

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	830
利息費用	272
期待運用収益	252
過去勤務債務の費用処理額	59
数理計算上の差異の費用処理額	574
その他(臨時に支払った割増退職金等)	25
退職給付費用	1,390

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

- (1) 割引率
1.2%
- (2) 期待運用収益率
2.5%
- (3) 退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準
- (4) 過去勤務債務の額の処理年数
10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
- (5) 数理計算上の差異の処理年数
10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の

退職等において割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	23,193
勤務費用	818
利息費用	277
数理計算上の差異の発生額	435
退職給付の支払額	1,198
過去勤務費用の発生額	
その他	
退職給付債務の期末残高	23,527

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	11,423
期待運用収益	285
数理計算上の差異の発生額	490
事業主からの拠出額	950
退職給付の支払額	512
その他	
年金資産の期末残高	12,637

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	14,661
年金資産	12,637
	2,023
非積立型制度の退職給付債務	8,866
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890

区分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	10,890
退職給付に係る資産	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,890

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	830
利息費用	277
期待運用収益	285
数理計算上の差異の費用処理額	288
過去勤務費用の費用処理額	59
その他	47
確定給付制度に係る退職給付費用	1,099

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	
未認識数理計算上の差異	3,961
その他	
合計	3,961

(6) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	41.4%
株式	25.0%
その他	33.6%
合計	100.0%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率

1.2%

長期期待運用収益率

2.0%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業経費	百万円	29百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株
付与日	平成25年 7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年 8月 1日から 平成55年 7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)	151,600
前連結会計年度末	
付与	151,600
失効	
権利確定	
未確定残	151,600
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

	平成25年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円
行使時平均株価	
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	31.1%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	1株当たり 6円
無リスク利率(注4)	0.13%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成22年7月31日から平成25年7月31日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

3 平成25年3月期実績によります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,434 百万円	4,292 百万円
退職給付引当金	2,760	
退職給付に係る負債		4,152
減価償却費	1,114	1,003
有価証券	1,384	1,326
税務上の繰越欠損金	2,272	
その他	1,373	1,166
繰延税金資産小計	13,340	11,941
評価性引当額	3,490	2,621
繰延税金資産合計	9,849	9,320
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,163	7,715
その他	77	306
繰延税金負債合計	8,240	8,021
繰延税金資産の純額	1,608 百万円	1,298 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.75 %	37.75 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55	0.41
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.70	1.84
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.78
復興特別法人税分の税率差異	0.41	1.31
住民税均等割等	0.39	0.36
土地再評価差額金の取崩額	0.52	0.04
評価性引当額の減少	2.61	8.83
その他	0.35	0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.66 %	29.87 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.58%となります。この税率変更により、繰延税金資産は83万円減少し、法人税等調整額は83百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
期首残高	113 百万円	115 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	1 百万円	1 百万円
資産除去債務の履行による減少額	百万円	百万円
期末残高	115 百万円	117 百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,049	4,971	47,021	640	47,661	-	47,661
セグメント間の内部経常収益	81	349	430	383	814	814	-
計	42,131	5,320	47,451	1,023	48,475	814	47,661
セグメント利益	8,008	225	8,233	590	8,824	2	8,821
セグメント資産	2,213,541	13,181	2,226,722	6,377	2,233,100	9,545	2,223,554
その他の項目							
減価償却費	2,449	52	2,502	12	2,514	-	2,514
資金運用収益	31,281	6	31,287	75	31,362	50	31,312
資金調達費用	2,002	82	2,085	13	2,098	84	2,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,529	132	1,661	8	1,670	-	1,670

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 9,545百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 50百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 84百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,335	5,329	47,665	626	48,291		48,291
セグメント間の内部経常収益	80	328	409	443	852	852	
計	42,416	5,658	48,074	1,070	49,144	852	48,291
セグメント利益	9,727	263	9,990	643	10,634	2	10,631
セグメント資産	2,332,003	14,587	2,346,591	6,668	2,353,259	10,465	2,342,793
その他の項目							
減価償却費	2,289	103	2,393	9	2,403		2,403
資金運用収益	31,729	9	31,738	67	31,806	46	31,759
資金調達費用	2,001	77	2,078	12	2,090	76	2,014
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,068	82	1,150	3	1,153		1,153

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 2百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額 10,465百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3)資金運用収益の調整額 46百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(4)資金調達費用の調整額 76百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,268	8,819	7,168	4,798	2,607	47,661

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. その他には、償却債権取立益637百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引 業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,450	8,574	7,574	5,139	2,553	48,291

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益318百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものではありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
記載すべき重要なものではありません。

(工) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
記載すべき重要なものではありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
記載すべき重要なものではありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	628円94銭	657円20銭
1株当たり当期純利益金額	29円81銭	40円00銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円 銭	39円97銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	116,389	118,423
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,617	6,165
うち新株予約権	百万円		29
うち少数株主持分	百万円	5,617	6,135
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	110,771	112,258
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	176,122	170,812

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	5,250	6,876
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,250	6,876
普通株式の期中平均株式数	千株	176,125	171,893
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		116
うち新株予約権	千株		116
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要			

3 なお、前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、14円98銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社宮崎銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年11月26日	12,000	12,000	(注1)	なし	平成32年11月26日
当行	株式会社宮崎銀行 第3回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成25年9月4日		15,000	(注2)	なし	平成35年9月4日
合計			12,000	27,000			

- (注) 1 (1)平成22年11月27日から平成27年11月26日まで 年1.19%
(2)平成27年11月26日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 2.06%
- 2 (1)平成25年9月5日から平成30年9月4日まで 年0.88%
(2)平成30年9月4日の翌日以降 ロンドン銀行間市場における6ヵ月ユーロ円Libor + 1.89%
- 3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)					

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	83,374	15,693	1.08	
再割引手形				
借入金	83,374	15,693	1.08	平成26年4月～ 平成36年1月
1年以内に返済予定の リース債務				
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,765	1,672	1,095	5,740	281
リース債務(百万円)					

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,012	24,230	36,366	48,291
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,779	5,726	9,018	10,555
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,499	3,276	5,308	6,876
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	14.28	18.94	30.81	40.00

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	14.28	4.54	11.89	9.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
現金預け金	26,408	68,788
現金	21,739	26,175
預け金	7 4,669	7 42,613
コールローン	85,346	282
買入金銭債権	349	281
商品有価証券	0	-
商品地方債	0	-
金銭の信託	3,000	8,000
有価証券	1, 7, 12 635,946	1, 7, 12 678,814
国債	260,606	290,791
地方債	133,275	122,261
社債	168,055	161,334
株式	35,351	37,551
その他の証券	38,656	66,876
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,433,794	2, 3, 4, 5, 8 1,549,064
割引手形	6 9,723	6 8,560
手形貸付	60,012	59,870
証書貸付	1,227,578	1,325,617
当座貸越	136,479	155,015
外国為替	879	1,155
外国他店預け	848	1,105
買入外国為替	6 1	6 1
取立外国為替	29	48
その他資産	6,889	6,081
前払費用	29	19
未収収益	3,129	3,047
先物取引差入証拠金	0	-
金融派生商品	9	4
その他の資産	7 3,720	7 3,009
有形固定資産	9 22,969	9 22,314
建物	7,449	6,877
土地	13,898	14,128
リース資産	496	424
建設仮勘定	1	12
その他の有形固定資産	1,123	871
無形固定資産	3,482	2,742
ソフトウェア	3,417	2,677
その他の無形固定資産	64	64
前払年金費用	190	840
繰延税金資産	1,248	-
支払承諾見返	3,919	3,829
貸倒引当金	11,147	10,630
投資損失引当金	31	3
資産の部合計	2,213,244	2,331,562

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
預金	7 1,853,075	7 1,932,501
当座預金	40,529	35,604
普通預金	1,172,231	1,213,668
貯蓄預金	18,993	18,320
通知預金	974	670
定期預金	598,247	626,980
定期積金	2,046	1,852
その他の預金	20,051	35,404
譲渡性預金	137,278	150,450
コールマネー	940	7 63,146
債券貸借取引受入担保金	-	7 13,287
借入金	7 78,027	10,251
借入金	10 78,027	10 10,251
外国為替	70	29
売渡外国為替	64	19
未払外国為替	5	9
社債	11 12,000	11 27,000
その他負債	5,971	5,369
未決済為替借	50	25
未払法人税等	668	306
未払費用	1,609	1,738
前受収益	793	920
給付補填備金	2	2
金融派生商品	412	149
リース債務	535	458
資産除去債務	115	117
その他の負債	1,783	1,650
役員賞与引当金	30	30
退職給付引当金	7,644	7,693
役員退職慰労引当金	504	-
睡眠預金払戻損失引当金	434	313
偶発損失引当金	285	188
繰延税金負債	-	433
再評価に係る繰延税金負債	2,855	2,799
支払承諾	3,919	3,829
負債の部合計	2,103,038	2,217,323
純資産の部		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,794	8,794
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	22	22
利益剰余金	68,878	74,771
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	62,404	68,297
別途積立金	56,501	60,801
繰越利益剰余金	5,903	7,496
自己株式	81	1,706
株主資本合計	92,289	96,557
その他有価証券評価差額金	15,058	14,894
土地再評価差額金	2,858	2,756
評価・換算差額等合計	17,917	17,650
新株予約権	-	29

純資産の部合計	110,206	114,238
負債及び純資産の部合計	2,213,244	2,331,562

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	41,791	42,089
資金運用収益	31,281	31,729
貸出金利息	24,243	24,426
有価証券利息配当金	6,982	7,253
コールローン利息	46	37
預け金利息	0	3
その他の受入利息	8	7
役務取引等収益	7,187	7,595
受入為替手数料	2,120	2,124
その他の役務収益	5,066	5,470
その他業務収益	1,534	298
外国為替売買益	53	32
国債等債券売却益	1,481	236
金融派生商品収益	-	30
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,788	2,465
償却債権取立益	637	318
株式等売却益	349	1,078
金銭の信託運用益	136	82
その他の経常収益	665	985
経常費用	33,836	32,401
資金調達費用	1,998	1,998
預金利息	746	621
譲渡性預金利息	166	199
コールマネー利息	11	25
債券貸借取引支払利息	0	3
借用金利息	325	322
社債利息	142	217
金利スワップ支払利息	574	579
その他の支払利息	31	29
役務取引等費用	3,081	3,573
支払為替手数料	401	410
その他の役務費用	2,680	3,162
その他業務費用	861	605
商品有価証券売却損	5	10
国債等債券売却損	417	284
国債等債券償還損	384	253
国債等債券償却	20	57
金融派生商品費用	33	-
営業経費	24,834	24,135
その他経常費用	3,060	2,088
貸倒引当金繰入額	1,674	1,240
貸出金償却	581	313
株式等売却損	341	243
株式等償却	1	-
その他の経常費用	462	291
経常利益	7,955	9,687
特別利益	195	1
固定資産処分益	195	1
特別損失	106	77
固定資産処分損	106	54
減損損失	-	23
税引前当期純利益	8,044	9,611
法人税、住民税及び事業税	704	708
法人税等調整額	2,135	2,071
法人税等合計	2,840	2,779
当期純利益	5,204	6,831

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	14,697	8,771	23	8,794	6,473	52,701	5,608
当期変動額							
剰余金の配当							1,232
別途積立金の積立						3,800	3,800
当期純利益							5,204
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
土地再評価差額金の取崩							123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計			0	0		3,800	295
当期末残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計							
当期首残高	64,783	79	88,195	8,538	2,982	11,521		99,716
当期変動額								
剰余金の配当	1,232		1,232					1,232
別途積立金の積立								
当期純利益	5,204		5,204					5,204
自己株式の取得		1	1					1
自己株式の処分		0	0					0
土地再評価差額金の取崩	123		123					123
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				6,519	123	6,395		6,395
当期変動額合計	4,095	1	4,093	6,519	123	6,395		10,489
当期末残高	68,878	81	92,289	15,058	2,858	17,917		110,206

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903
当期変動額							
剰余金の配当							1,040
別途積立金の積立						4,300	4,300
当期純利益							6,831
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金 の取崩							102
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						4,300	1,593
当期末残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	其他有価証 券評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	68,878	81	92,289	15,058	2,858	17,917		110,206
当期変動額								
剰余金の配当	1,040		1,040					1,040
別途積立金の積立								
当期純利益	6,831		6,831					6,831
自己株式の取得		1,625	1,625					1,625
自己株式の処分								
土地再評価差額金 の取崩	102		102					102
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				163	102	266	29	236
当期変動額合計	5,893	1,625	4,268	163	102	266	29	4,031
当期末残高	74,771	1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238

【注記事項】

【重要な会計方針】

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,585百万円(前事業年度末は4,035百万円)であります。
 - (2) 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用
その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - (6) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた190百万円は、「前払年金費用」190百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・ 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・ 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

【追加情報】

当行は役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、期末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、平成25年5月10日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第128期定時株主総会（平成25年6月27日開催）の終結をもって廃止することを決議し、同総会において、各役員の就任時から同総会終結時までの退職慰労金を退任時に打ち切り支給することを決議いたしました。これにより、当事業年度において、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分320百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	105百万円	105百万円
出資金	459百万円	459百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	630百万円	388百万円
延滞債権額	29,177百万円	27,020百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	6,584百万円	14,320百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	36,391百万円	41,729百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	9,724百万円	8,562百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
預け金	40百万円	40百万円
有価証券	131,972 "	193,295 "
計	132,012 "	193,335 "
担保資産に対応する債務		
預金	1,600 "	4,204 "
コールマネー	"	58,000 "
債券貸借取引受入担保金	"	13,287 "
借入金	67,700 "	"

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	28,755百万円	27,337百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	220百万円	217百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	373,374百万円	369,694百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	371,799百万円	367,246百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	749百万円 (百万円)	749百万円 (百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	12,000百万円	27,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	320百万円	314百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

当事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	105	105
関連会社株式		
合計	105	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,172 百万円	4,071 百万円
退職給付引当金	2,732	2,721
減価償却費	1,114	1,003
有価証券	1,383	1,320
税務上の繰越欠損金	2,264	
その他	1,307	1,085
繰延税金資産小計	12,975	10,203
評価性引当額	3,489	2,615
繰延税金資産合計	9,486	7,587
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	8,161	7,715
その他	77	306
繰延税金負債合計	8,238	8,021
繰延税金資産(負債)の純額	1,248 百万円	433 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.75 %	37.75 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61	0.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.87	2.01
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		0.80
復興特別法人税分の税率差異	0.70	1.43
住民税均等割等	0.42	0.38
土地再評価差額金の取崩額	0.58	0.03
評価性引当額の増減()	2.90	9.70
その他	0.01	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.30 %	28.91 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.75%から35.38%となります。この税率変更により、繰延税金負債は76百万円増加し、法人税等調整額は76百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	32,193	56	506	31,744	24,867	578	6,877
土地	(5,714)		(159)	(5,555)			
リース資産	13,898	289	58	14,128			14,128
建設仮勘定	1,000	106	230	876	451	178	424
その他の 有形固定資産	1	11		12			12
	6,725	595	196	7,124	6,252	283	871
有形固定資産計	(5,714)		(159)	(5,555)			
	53,818	1,059	992	53,886	31,571	1,039	22,314
無形固定資産							
ソフトウェア	13,939	466		14,406	11,728	1,206	2,677
その他の 無形固定資産	180			180	116	0	64
無形固定資産計	14,120	466		14,587	11,844	1,206	2,742

(注) 1 土地及び有形固定資産計の当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄における()内は、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	3,098	3,742		3,098	3,742
個別貸倒引当金	8,049	6,887	1,757	6,291	6,887
うち非居住者向け債権分					
特定海外債権引当勘定					
投資損失引当金	31	3		31	3
役員賞与引当金	30	30	30		30
役員退職慰労引当金	504	13	197	320	
睡眠預金払戻損失引当金	434	313	163	271	313
偶発損失引当金	285	188	147	137	188
計	12,433	11,180	2,295	10,151	11,166

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 投資損失引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 役員退職慰労引当金・・・・制度廃止に伴うその他負債への振替
- 睡眠預金払戻損失引当金・・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	668	306	668		306
未払法人税等	476	189	476		189
未払事業税	191	117	191		117

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・売渡し 手数料	(特別口座) 福岡市中央区天神二丁目14番2号 日本証券代行株式会社 福岡支店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、宮崎日日新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 (当行ホームページアドレス http://www.miyagin.co.jp/)
株主に対する特典	ありません。

(注) 1 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

2 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第128期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第128期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
平成25年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年7月4日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第129期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
平成25年8月12日 関東財務局長に提出

第129期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)
平成25年11月27日 関東財務局長に提出

第129期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
平成26年2月12日 関東財務局長に提出

(5) 発行登録書及びその添付書類

平成25年8月2日 関東財務局長へ提出

(6) 訂正発行登録書

平成25年8月12日 関東財務局長へ提出

平成25年11月27日 関東財務局長へ提出

平成26年2月12日 関東財務局長へ提出

(7) 発行登録追補書類及びその添付書類

平成25年8月28日 九州財務局長へ提出

(8) 自己株券買付状況報告書

平成25年7月11日 関東財務局長へ提出

平成25年8月14日 関東財務局長へ提出

平成25年9月12日 関東財務局長へ提出

平成25年10月11日 関東財務局長へ提出

平成25年11月14日 関東財務局長へ提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 野 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増 村 正 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 只 隈 洋 一

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社宮崎銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社宮崎銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

株式会社 宮 崎 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 青 野 弘
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 増 村 正 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 只 隈 洋 一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社宮崎銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第129期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社宮崎銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。